



足立

区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.106



MAY

ゲートボール場・テニスコート



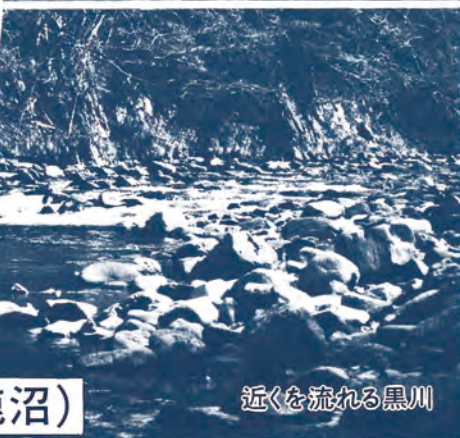
バンガロー棟



宿泊棟



体育館



近くを流れる黒川

野外レクリエーションセンター(鹿沼)

まちづくり公社助成条例・文化振興基金条例も可決制定

総額二千二十七億円余 六十三年度予算を可決

会議のあらまし

各党・会派代表九議員が質問

本会議の最初に区長から区政運営にあたっての所信表明があり、引き続き各党・会派の代表九議員から二日間にあたり、区政全般について質問が行われました。今定例会で質問した議員は次のとおりです。

須賀寿雄議員(自由民主党) 西口喜代志議員(公明党) 菅原 勲議員(共産党) 中川外行議員(社会党) 大神田賢次議員(自由民主党) 白川由人議員(公明党) 瀬沼 剛議員(自由民主党) 今井重利議員(共産党) 山本明義議員(公明党)

区長提出五十五議案は、全て原案どおり可決

今定例会には、区長から63年度各会計予算、62年度補正予算、まちづくり公社設立関連条例、公共料金支払基金条例、文化振興基金条例など五十五議案が提出され、委員会に付託審査されました。委員会での審査結果は、本会議に報告され補正予算は三月十日、それ以外の議案は三月二十九日の本会議で、委員会報告のとおり可決されました。

高島直樹委員長から報告されました。

63年度予算可決成立

議会は、委員長報告に引き続き採決を行い、一般会計、国民健康保険特別会計の二予算は賛成多数で、老人保健医療特別会計予算については全会一致で可決成立しました。

議決に際しての各党・会派の態度、意見等については、意見の分れた案件(下段掲載)予算に対する各党・会派の主張(四頁掲載)に記載のとおりです。

議員提出議案三件を可決

議員提出三議案、在日留学生対策の充実に関する意見書、特別区制度改革を求める意見書、特別道四四九号線に関する意見書は、いずれも可決されましたが特別道四四九号線に関する意見書には、共産党から反対の討論がありました。

第11回定例会

第一回定例会は、三月二日から三月二十九日まで、会期二十八日間で開催されました。議案の審議に先き立ち、区長から区政に対する所信表明があり、議員九名が区政に対する質問を行いました。審議の結果は、区長提出議案、議員提出議案の全議案いずれも可決されました。議案の議決にあたっての各党・会派の意見、態度など、また、請願、陳情の審議結果は、本文に掲載の通りです。

議会短信

◎所属会派の変更
白石正輝議員は、一月二

十五日付で、所属が無所属から自由民主党足立区議団に変更になりました。

- 所属会派の変更
白石正輝議員は、一月二
- 所属議員 十四名
- 日本共産党足立区議団 所属議員 十名
- 日本社会党足立区議団 所属議員 三名
- 民主クラブ

◎会派役員の変更
日本共産党足立区議団は一月二十七日付で、副幹事長に針谷幹夫議員を選任しました。

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件名	結果	会派名				
		自由民主党	公明党	共産党	社会党	民主クラブ
63年度 一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・62年度 一般会計補正予算(3号)・職員定数条例の一部を改正する条例・区議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例・国民健康保険条例の一部を改正する条例・区立保育所条例の一部を改正する条例・まちづくり公社の助成等に関する条例・文化会館条例の一部を改正する条例・青年館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○

自由民主党

予算編成にあたっての区長の所感を伺う

【問】歳入、歳出を的確に把握した年間総合予算であり、随所にやりくりと努力の面が表われている予算と評価している。編成にあたっての区長の決意、所感を伺う。

【答】第二次基本計画の早期実現。国際化、情報化、高齢化といった新たな流れへの対応。この二点に特に意を用い予算編成を進めた。具体化の方策として、福祉総合計画の中間報告、河川水路総合利用構想、生涯教育推進構想等を発表した。早急に解決すべき課題も多々あるが、限られた財源をどう予算づけすれば区民要望に応えられるか、に苦慮したところである。

【問】当区の福祉対策として八種類の貸付金制度がある。こうした善意の貸付金に一億八千万円の未償還金がある事は、理解し難く納得のいかないものがある。未償還金の増高防止対策

【問】新本庁舎建設のため具体的な計画をたてる時期にきていると思う。

【答】区長は、審議会の答申をどのように受けとめているか、スケジュールなどの構想も合わせて伺う。

【問】庁舎分散に伴う区民からの不満、意見、事務執

と今後の回収対策を伺う。

【問】現在、鋭意努力を重ねているが、新たに①未償還金処理要綱の制定②実態調査の実施③専門徴収職員による訪問徴収④保証人の活用等の対策を立てて、これに基づき迅速的確な処理をしていく所存である。

【問】教育委員会は、昭和六十一年五月の文教委員会で「これまでの計画を見直し、再検討したい」旨の報告をしている。今後の建設計画推進について、どのように考えているか伺う。

【答】千葉県鋸南町野田地区を候補地に選定している。当該候補地を適地と決定した際は、六十三年用地買収、六十四年度設計、六十五年度から建設、六十六年度供用開始を目標に考えている。

【問】公園内にグラウンドを確保する為、予定されている池の規模を縮小、あるいは廃止し、多目的広場を作り有効利用を計る事が得策と考えるが、設計変更、将来展望について考えを伺う。

【答】運動施設を中心としたゾーンと地形に起伏を持たせ水と緑が豊かで森林を想像させるゾーンに大きく区分された公園を考えており、この基本計画の変更は難かしいと都から聞いている。しかし、多目的広場は地元の高い要望もあり、実施の上で考慮される事もあり得ると考えている。

【問】区立小中学校適正規模及び適正配置審議会の答申に対する教育長の評価と今後の取り組みを伺う。

【答】次代を担う子ども達に、より良い教育環境を作りあげていく為、十分審議されている事に、高く評価している。今後、答申の意を体し幅広い視野に立って検討を加え、施策を確立する事が必要と考えている。その為には、検討委員会などを受け、慎重に対応していく所存である。

【問】庁舎統合の声の高まりと共に、現千住本庁舎跡地利用にもさまざまな声が聞こえてくる。例えば老人ホーム、出先機関の集合庁舎、商工センターの建設等々である。千住再生の悲願の地へこの程度の発想のものを企画決定しては、絶対ならないと考え、幾つかの提案をし、所見を伺う。

【問】企業と連携した「ハイテク情報大学」「情報産業大学」の建設

【問】大川端構想に基づく「大川端レポート基地」の建設と、それに伴い千住地区のCATV化を図り情報基地の一翼を担うものとする。

【問】都、国の機関を集積し、江東五区を中心とする「大規模総合合同庁舎」の建設が「大ホテル」の建設である。建設、運営には民活を導かせねばならないと思うが、勇気をもって取り組む必要があると思う。

【問】区立小中学校適正規模及び適正配置審議会の答申に対する教育長の評価と今後の取り組みを伺う。

【答】ハイテク産業大学、レポート基地、大規模合同庁舎の建設は有意義だが法令や敷地面積の関係、さらには、地域全体の開発計画との整合性など慎重に検討すべき問題を含んでいる。また、千住地域に大ホテルの必要性は認められるが現本庁舎跡地を指定してとなると、直ちに積極的な答弁はしきれない。いずれにしても、単なる庁舎移転や役所の問題と考えずに、千住地域全体の面的な発展の問題として捉えていくべきであると考えている。

【問】臨教審では、教員の資質向上を課題に審議し、採用後一年間の初任者研修の導入、現職研修の体系化について提言したが、本区での取り組みについて伺う。

【答】初任者研修は、推進委員会の企画、運営で全体研修会、宿泊研修会、授業登校拒否への対応策は

【問】登校拒否児童生徒は年々増加している。その要因は、本人の性格傾向、家庭、学校等の問題が絡み合ったものと思われる。これからの都市づくりにはCIとニューメディアの開発を同時に進めるべきと思うがどうか。

【答】指摘のとおりである。ただニューメディアの普及は情報化社会の進展と共に動いており、CIとは必ずしも軌を一にしていない。しかし、区民と区、区民相互、商業情報の新媒体としてニューメディアはCIの支援システムとなるため、今後十分検討していきたい。

【問】訪問看護指導事業の充実と「潜在看護婦」の実態を掌握し、要介護家庭を補完する在宅福祉サービスの充実を図るべきと思うがどうか。また、地域医療機関と在宅福祉サービスを連

【問】厚生省で指摘のような訪問看護事業の新設及び現行の保健サービスと福祉サービスの連動させた総合的な在宅ケアを計画している。六十三年度にはモデル地区で試行とのこと、その状況をみて検討したい。

【問】仮称舎人駅の計画に伴うターミナル導入路、駅前広場、新線への交通アクセス等の整備計画、また中間駅周辺の土地利用等関連施設整備計画を伺う。

【問】仮称舎人駅の計画に伴うターミナル導入路、駅前広場、新線への交通アクセス等の整備計画、また中間駅周辺の土地利用等関連施設整備計画を伺う。

【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

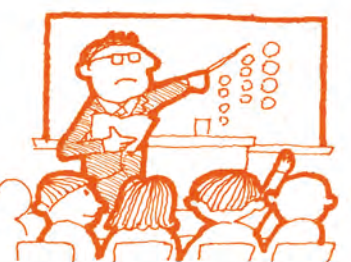
【問】「おとしりのための福祉あんない」をとりあげてみて担当所管が多岐に

問う

代表質問



舎人森林公園に多目的広場を



登校拒否への対応策は



grade up



舎人新線導入に伴う駅前整備計画を問う

区政を

わたり煩雑である。
申請書類等の簡素化と共に窓口の一本化を図るべきと思うがどうか。
【答】書類等の簡素化については、現行のものが必要最小限と考えているが、今後とも努力していきたい。
また、窓口の一本化は福祉事務所の機能強化の中で考えていきたい。
仮称シルバーパートナーづくり相談室を設置せよ
【問】老人対策の一環として、仮称「シルバーパートナーづくり相談室」を設置してはどうか。
【答】老人館や老人クラブとの交流と合わせ、孤独感解消の一つとして今後研究したい。
国際交流の促進に役立つフェスティバルを行え
【問】区のCI展開の主要イベントの中に、区内在住者の参加を基本に各国大使館や関係者等との国際的フェスティバルを組み込み、定期的に開催してはどうか。
区のイメージアップとPR、アイデンティティの確立とあわせて考え方を伺う。
【答】答申の北千住CI報

告書の中に昭和七十年までの区内全域を対象にしたイベントスケジュールが提案されており、また都立武道館の開館によりスポーツ関係の外国人も多数訪れると思われる。従って当区の特性と国際化をうまく組み合わせたイベントを今後検討していきたい。



区内留学生への援助を図れ

【問】今、社会的問題になっている円高の影響を受け、極めて厳しい生活に強いられる留学生に対し、区として何らかの援助の手を差しのべる考えはないか。
【答】指摘の状況、また今後の国際金融等を見極めながら対応する必要があると考える。具体的な援助方法には国際化社会到来に対応すべく将来的展望に立った施策を検討していきたい。
青少年に対する喫煙防止教育の状況を問う
【問】学校における禁煙教育の実態はどのようなになっているのか伺う。
また、「禁煙教育のすすめ」等、資料の活用状況と実績について伺う。
【答】当区は健康教育の一環として禁煙教育を推進しており、小中学校では学級指導、保健指導、その他学

共産党

級での指導や全校朝会等において指導徹底を図っているところである。資料については学級指導や保健指導の中で活用されているが、今後一層活用するよう指導していきたい。

予算の組み替えをはかれ
【問】六十三年度予算は、国や都の行革路線に追随し福祉や教育をなおざりにしたばかりか、施策の大半は国や都に依存して独自の努力がなされていない。
住民サービスの一層の向上を目指すことを基本にして組み直しを行え。
【答】区民福祉の総量拡大を念頭に、ハード、ソフト両面のバランスをとりながら、できる限りの努力をした。福祉、教育面の充実に努め、中小企業対策、生活基盤の整備、親水緑道、特色ある公園造成に力を入れ財源の重点配分に努めて、調和のとれた住みよい足立の実現を目指したものであり、ご理解願いたい。
予算執行残を区民要求実現にふりむけよ
【問】六十二年予算執行残が、約百二十億円、今までの積立金と合わせると、約三百五十七億円になる。これは、区民要求実現にふりむけるべきである。
【答】公共施設建設資金積立基金には七十三億円、財政調整基金には、減債基金として三十五億円、その他特定目的基金にも積み立てを行うが、いずれも区民要望拡充財源、財政の健全性維持のため等、区民要望を

踏まえて、計画的財政運営を行うためのものである。
全都一の「軽老対策」を改めよ
【問】当区の老人福祉対策単独事業は、全都一低い。喜寿、米寿、傘寿等を宣伝するが、標準的施策では一番低い事実が否定できない。軽老対策は直ちに改めよ。
【答】事業の拡充、創設について、鋭意検討している。重度痴呆性老人専用介護棟の設置等は他区にない施策と考える。変化する福祉ニーズに合った施策を構築し対応していく。
新大型間接税の導入に反対せよ
【問】区長は昨年、我が党の質問に答えて大型間接税に肯定的な発言をした。住民の不利を排除する行動は、首長として当然の責務である。それを否定する根拠を明確にせよ。
【答】問題が多岐にわたる単純に賛成、反対は言えないが、簡素な仕組みで重税感、不公平感の生じない税制改革は必要と感じている。



公害患者の転地療養を実施せよ
【問】環境庁の助成対象事業を積極的にとり入れ、温水プールの設置、成人の転地療養、機能訓練、健康相



談事業等を早期に実施せよ。
【答】当該事業には、健康相談事業、健康診査事業があり、環境庁の承認を求め実施していきたい。

学校の統廃合はやめよ
【問】足立区小中学校適正規模、適正配置審議会の答申は、「先に学校つぶしありき」で、子どもの利益を保障しないものである。
答申を受け入れるべきではない。区長の所見を伺う。
【答】教育委員会は、法の定めるところにより、独立機関としての権限を有している。その権限に基づき諮問し、答申を受けたものである。独自の権限の中で十分検討すると聞いており、今後の教育委員会の動向を見守っていきたい。
医療制度の改善には反対
【問】厚生省国民医療総合対策本部の中間報告は、国民医療費抑制と制度改善をねらったもの。区民や医療機関の声をとり入れた地域医療計画を推進せよ。
【答】施策の実施にあたっては、医師会など関係機関の意見を伺っており、今後とも連携を密にし、地域医療、保健医療の向上に努めていきたい。

社会党

敬老金の支給復活を強く要望する
【問】熱海市にある老人ホームに、当区から四人入所している。足立区が敬老金を支給しないため、熱海市が代わって支給している。恥かしいことである。敬老金の支給を復活されたい。
【答】喜寿、米寿等節目、節目に祝う現行の方策が長寿を祝う趣旨に合ったものと考えている。財源を緊急を要する要援護老人対策に充てていくので、敬老金の復活は考えていない。

の顔が、誰れにどう責任を持つか、また、誰れにどうあるべきかが問われると思う。こういった視点に立ち次の三点について、区長の見解を伺う。
①自治体の長として、憲法を区政に生かせる人
②行政組織の長として、優れたリーダーシップを発揮できる人
③執行機関の長として、議会に対し大きな政策、計画の策定、制度の改廃にあたって、事前に説明のできる人



具体的には、議会で議決された基本構想を頂点に基本計画、実施計画を着実に実現する事と思っている。平和、健康、安全は、区民生活を支える基本であるので、区政運営の方向として明確にしていきたい。
②区民の多種多様な意見を一本化する事は現実には大変困難であり、区民の最大公約的考え方をとり込み事を処理してきた。短期的には協力を願う事があるが、これは、区民福祉増大の目標達成のためである。社会的弱者に対する施策は充実させていく。
③区政の発展は、議会と執行機関が、それぞれの役割を尊重し、話し合いをし、その中からより良い方策を求める事であると思う。その意味からできるだけ事前に考え方を説明していきたい。福祉総合計画の中間報告は、この考え方に基づくものであり、今後とも努力していきたい。

■特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
花畑東部土地区画整理組合施行地内	1,137.29	6.00~10.00
島根四丁目地内	72.05	4.00
屑三丁目地内	62.01	4.00

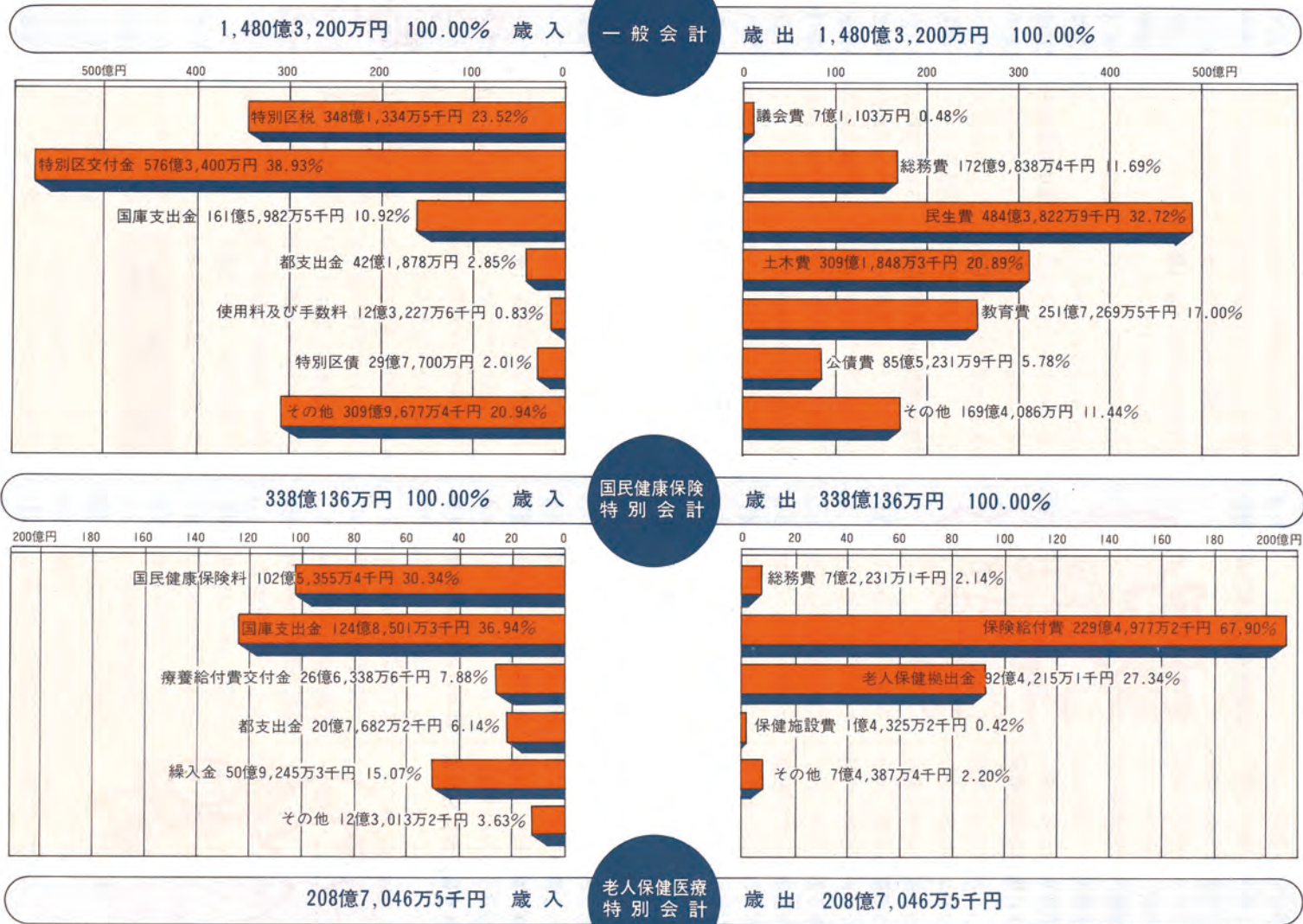
■区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
中川三丁目地内	180.34	3.63~3.99
中川一丁目地内	182.17	2.77~4.04
関原三丁目地内	130.10	2.04~3.78
屑一丁目地内	100.66	3.75~4.05
青井一丁目地内	20.24	3.00
大谷田二丁目地内	78.58	3.79~3.86
東和一丁目地内	102.58	3.84~3.91
神明三丁目地内	11.50	4.00

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています
次の本会議は六月に開会されます
〔会議の日程は直前のあだち広報でお知らせします〕

63年度各会計予算審査のあらまし

昭和63年度各会計予算



昭和六十三年年度予算は、第二次基本計画を積極的に推進する。

○施策の全般にわたり経営感覚を取り入れ、創意工夫によって、より一層活力と効率性をもった区政の実現を期す

○C Iの手法を適用しながら、各施策の重層効果、波及効果を十分もたらせる。を基本的考え方に編成され予算規模は、一般会計は、前年度比九・三％増であり前年度予算の伸び率五・九％、地方財政計画の六・三％を大きく上回り、三会計予算の総額が初めて二千億円の大台を超える積極的なものでした。

委員会、この予算審査に先立ち委員長に高島直樹議員、副委員長に宮原進、渡辺修次両議員を選任し、七日間の日程で予算の審査に入りました。

審査は、区長はじめ執行機関の関係者の出席を求め資料及び説明に基づき延べ五十六名の委員から質疑が行われました。

質疑は、予算全般にわたり行われましたが、本庁舎の統合と建設、C I手法の導入と区のイメージアップ策、老人福祉を中心とした福祉関係、区内の再開発と第三セクターの機能、学校統廃合など教育関係諸問題等には特に活発な質疑が展開されました。

予算全体については、他方税の減税、地価高騰などの厳しい財政環境下で、予測し得る歳入、歳出を的確に把握し、積極予算を編成した財政運営と努力は、高く評価する。との意見が大

審査の経過

- 勢でありました。しかし一方で福祉、教育に冷たい予算との評価もありました。
- 〔予算に対する各党・会派の意見は、次頁にその要旨を掲載しました。〕
- 十月十一日に七日間にわたる質疑を終り、各党・会派の討論（意見を述べる）に引き続き採決が行われ、三会計予算案いずれも可決と決し、委員会の審査を終わりました。
- 委員会の審査経過及び採決の結果は、本会議最終日に委員長から報告され、報告の通り可決されました。
- 今委員会で行われた質問（一部抜粋）
- 財政運営の基本的考え方
 - 起債の活用と基金の積立
 - 資金の運用方法
 - C Iの活用と区民P R
 - 平和都市宣言
 - 警察署の増設
 - 特別区制度改革と清掃事業の移管見込み
 - 庁舎の統合と建設
 - 競輪事業復活と区の対応
 - 区内業者の育成策
 - 防災対策
 - 国民健康保険の制度改革
 - 中小企業融資対策
 - 商店街助成等活性化対策
 - 町会・自治会への助成策
 - 自主管理施設運営と助成
 - 保育園児定数と地域偏在
 - 日常生活用具の支給拡充
 - 生活保護認定基準と運用
 - 敬老祝金事業の復活
 - 特別養護老人ホーム等施設の整備
 - 精神障害者の社会復帰対策
 - 公害被害者対策
 - 貸付金の未償還状況と回収の対応策
 - 下水道、道路等の関連工事の一体施工
 - 公園等の撤水設備の設置
 - 舎人森林公園の整備
 - 公衆便所の新設と改善
 - 水上バス運航の構想
 - 再開発事業の進捗状況と第三セクターの機能状況
 - 大師線の立体化と環境整備
 - 舎人新線と常磐新線計画
 - まちづくり公社の事業内容と運営
 - ワンルームマンション建設と区の指導
 - 武道館建設と周辺環境の整備
 - 学校の統廃合問題
 - 学区域と指定校制度
 - 小中学生の喫煙防止教育
 - 図書館行政について
 - ランド不足解消策とグラウンド用地確保策
 - ホームステイ制度と助成策の創設
 - 臨海施設建設候補地について

63年度各会計予算に対する各党・会派の主張

自由民主党

賛成

厳しい財政環境下での積極型予算
編成の方針と努力を高く評価する

我が国の経済は、着実な回復を示しつつある。しかし、区行政をとりまく環境は、地価の高騰、国保制度の見直し、地方税法改正による減税と引き続き厳しいものがあると認識せざるを得ない。

こうした中で的一般会計一四八〇億円余は、最近五カ年間で、六十年代に次ぐ高い伸び率を示すものであり、積極型予算を編成した姿勢と努力を高く評価する。

歳入面では、歳入の三十九％若を占める特別区交付金は、調整三税の増収を見込むものであり、これに次ぐ区税収入は税法改正により大きな伸びが期待できない等の事情を十分踏まえ、財源確保に万全を期せられたい。また、資金運用面での創意工夫、各種貸付金の償還、回収、未償還金の増加防止に努力検討を願う。

歳出面では、基本計画の積極的推進に重点を置き、加えて我が党の要望に対しても数多く応えたものと受けとめている。各種積立基金には、多額過ぎるとの声もあるが、区民福祉、区民サービスの向上を目的に設けられたものであり、長期的視点に立った適切なものと評価する。

さらに、庁舎建設資金積立金についても早期に計画的、積極的に積み立てを再開するよう強く望むものである。と同時に新庁舎建設、現庁舎の跡地利用計画には我が党の質問に真摯な対応を望むものである。議会としても早急に対応がなされると思うが、執行機関としても、広く区民のコンセンサスを得られるような計画の推進と条件整備を望むものである。

本予算の執行には、全庁、全職員の英知を結集し、公平、的確、効率性を常に念頭に置き、区民の生活向上に尽くすよう切望する。また、本委員会での我が党委員からの要望、指摘事項についても可能な限りの実現を図るよう付言しておく。

公明党

賛成

区民ニーズに応えた積極的
予算内容を評価する。

我が党は、二十一世紀の道程をしつかりと見据えて高齢化・国際化・情報化の潮流に因っていくため、足立区基本計画の諸事業を着実に進めなければならぬと考える。この観点から六十三年度予算案をみると、第二次基本計画の主要事業を中心に予算化を図る一方、区民ニーズに因って提出した予算要望にも大幅に因っており、その結果一般会計予算は対前年度比九・三％の伸び率となり、前年度伸び率五・九％、地方財政計画六・三％を大きく上回る積極的予算となり、高く評価する。その中身では、新規事業四十二件、拡充事業五十四件と各種施策の充実が図られ、なかでもCIIの導入は、職員の行政能力を高め、自主的な政策形成と組織文化総体の発展を導く手法として大いに期待する。また、区の財政状況は国保負担率の推移、医療保険制度の一元化問題等厳しい状況下であり、区の基本計画実現に向けての基金の積立では当然である。区の今後の行政運営には、行政改革の推進を図り、安定的な財政基盤の確立を目指し一層の努力をされたい。

以下、若干の要望を申し添える。

一、庁舎建設は跡地利用を含め、区民のコンセンサスを獲得し、早期に推進せよ。

一、国際化社会に向け、当区が文化の発信地となるよう恒常的なフェスティバルの開催を早急に企画せよ。

一、再開発事業に伴う地元業者の商業床の取得には、融資制度を実施せよ。

一、ショートステイ事業及び寝たきり老人巡回入浴事業の回数増と診断料の助成を図れ。

一、寝たきりの方への日常生活用具給付事業の所得税額の基準緩和を図れ。

一、区境河川の浄化対策に努めよ。

一、学校プール関係予算の不用額については、児童生徒への還元を図れ。

共産党

反対

福祉、教育に冷たく、
国・都の言いなり予算

自民党政府は、軍備拡大、大企業奉仕施策の財源として、新大型間接税の導入を画策し、国民負担の増大、生活破壊を一層深刻化しようとしている。併せて鈴木都政は、マイタウン計画に莫大な予算を投入し、国と一体となって末端自治体への負担転嫁をさせる等、臨調、行革路線の押しつけを強めている。かかる時こそ、区行政は、区民の生活、営業を守る事を基本に福祉や教育の分野での施策の充実をこそ計らなければならない。

しかるに本予算案は、新規事業、拡充事業と重点施策はいずれも、国、都の補助金あるいは財政措置がなされたものばかりで、区の独自施策は少なく、国、都の言いなり予算と言わざるを得ない。

福祉面では、敬老金支給事業の復活、普通の葬式もできない生保世帯の切望する法外援助の復活等には、全く応えておらず、また、心障センターの東西建設構想も、実態に合わない内容となっている。

教育面では、就学援助基準の据え置き給食の民間委託の拡大、学校の統廃合等子供の利益優先より、減量経営に視点を置いたものと言わざるを得ない。

中小企業対策面でも、その内容は、中小企業者の営業と暮らしを守るものとはなっていない。三六二億円の多額の基金を積み立てながら、区民の身近な施策を押さえ込み、西洋環境開発の事業には手厚い保護を与え、大企業優先の区政と言わざるを得ない。

北千住西口再開発は、真に住民本位の再開発とすべきであり、まちづくり公社は、行政責任を放棄するものであり、容認できない。また、庁舎建設については現本庁舎は、あと三十年程度は使用可能であり、建て替えは、全くの無駄使いと指摘しておく。これらの指摘を謙虚に受け止め、区民本位の区政に改められたい。

社会党

賛成

財政構造の改善を図り、
積極的な予算編成を評価する

国際化、情報化の急進展、異常な地価高騰等を背景に、六十三年度予算案が活発かつ慎重に検討された事は、区民の負託に応えるものと自負している。

予算案を係数的にみてみると、三会計総額は二億千億円を超え、一般会計の伸び率九・三％増は、当区の過去五年間では六十年代に次ぐ高率を示し、国家予算、地方財政計画に比しても、積極的に編成された予算と認める。義務的経費についても四十八・二％と極めて良好な数値を示した六十一年度決算と、ほぼ同割合の四十八・三％であり、六十三年度予算執行の経過の中で、さらに健全な財政運営が計られるものと期待する。

しかし、人件費、扶助費の切りつめが目的であってはならない事を付言する。

事業内容では、「区民福祉の向上と魅力ある町づくり」を要望してきたが、本予算案では、特養ホーム、高齢者在宅サービスセンター、心身障害福祉センターの建設整備、商店街振興、都市計画道路の整備、乳がん、肺がん検診、CII事業の推進、外国人英語講師の拡充、図書館のオンライン化等々国際化時代に適した施策を盛り込み、ハード、ソフト両面にわたって、きめ細かな配慮がなされた、バランスのとれた予算である。

なお、今後予算編成事務への電算導入の実現により、各施策の重層効果、波及効果の出現を期待するものである。

我が党に対する答弁の中で、区長から平和宣言に対し積極的な発言がなされた。しかし、朝鮮人学校の児童・生徒の保護者負担軽減に関する答弁は、予断と不信に基づく発言であり、誠に残念と言わざるを得ない。

具体的な施策については、我が党の予算要望の実現に向けて努力されるよう要望する。

民主クラブ

賛成

第二次基本計画を推進し、区民
要望に応えた予算編成を評価

本予算案は、一般会計で伸び率九・三％と、前年度当初予算の伸び率五・九％、地方財政計画の六・三％を大きく上回る積極的なものであり、二特別会計を含めると当区では初の二億千億円の大台に乗った画期的なものである。

さらに、区長の「区民の信託に応え、あわせて内需の拡大にも資するため」との予算編成方針は、我が会派の予算要望にも応えられており、大いに評価する。

また、当区をとりまく行政環境は、依然として続いている円高基調、国における国民健康保険料の新たな負担、地方税法の改正など必ずしも樂觀を許さない状況のなかで、新規事業四十二、拡充事業五十四の予算額を確保しつつ、第二次基本計画を着実に推進し、施策全般にわたって創意工夫を重ね、経営感覚を取り入れ、財源の重点的かつ効率的配分をした予算案でもある。

なお、今後の最も重要な行政課題は、人生八十年社会への対応とまちづくりの二点であり、このためにあらゆる施策を行うといっても過言ではない。昭和七十年頃までに国の生産年齢人口はピークに達すると予測され、当区にも高齢化社会が到来することは明らかである。それまでに、下水道や都市計画道路等の基幹的都市施設の整備をはじめ、親水公園や魅力ある公園の設置、再開発による文化的施設の設置など多くのまちづくり施策を進め、十年間に確実に実現させなければならぬ。また、高齢化社会が一層進行するなかで痴呆性老人、寝たきり老人や障害者などの福祉需要を受けとめる体制を作り上げる必要がある。二十一世紀を迎えるにあたり、当区が明るく着実な未来展望を持ち、子孫に誇れるふさわしい立区作りに向け、議会と理事者が英知を傾け、心してあたなければならない。

可決した主な議案

▼予算

六十三年足立区一般会計
六十三年足立区国民健康
保険特別会計予算
六十三年足立区老人保健
医療特別会計予算
(詳細は四頁に掲載)

六十三年足立区一般会計
補正予算(第三号)
歳入歳出予算の総額に歳
入歳出それぞれ一〇、三六
七、五八九千円を追加。
六十三年足立区国民健康
保険特別会計補正予算(第
三号)

歳入歳出予算の総額に歳
入歳出それぞれ三〇六、六
二二千円を減額。
六十三年足立区老人保健
医療特別会計補正予算(第
一号)

歳入歳出予算の総額に歳
入歳出それぞれ三〇六、六
二二千円を減額。
六十三年足立区老人保健
医療特別会計補正予算(第
一号)

▼条例の制定

足立区公共料金支払基金条
例
基金を設置し、円滑かつ
効率的な支払を行うもの。
財団法人足立区まちづくり
公社の助成等に関する条例
区からの援助等を確保し、
健全な運営を図るもの。
足立区文化振興基金条例
文化の振興を図るため基
金を設置するもの。

足立区職員定数条例の一部
を改正する条例
職員定数を減員するもの。
足立区議会議員の報酬及び
費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例
議員の報酬額の改定。

足立区立児童館設置条例の
一部を改正する条例
平野児童館施設の設置。
足立区立児童館学童保育室
の一部を改正する条例
北鹿浜学童保育室を廃止
し、いりや児童館学童保育
室の名称を改め、鹿浜・平

足立区立児童館学童保育室を
設置。
足立区立児童館学童保育室
の一部を改正する条例
東綾瀬作業所の廃止。
足立区心身障害者作業施設
条例の一部を改正する条例
東綾瀬ひまわり作業所を
廃止し、千住曙町作業所を
設置するもの。
足立区児童育成手当条例の
一部を改正する条例
規定の整備を行うもの。
足立区立保育所条例の一部
を改正する条例
第二新田保育園の廃止。
足立区私道排水設備助成条
例の一部を改正する条例
助成金の支給対象範囲を
拡大し、関連条例の規定を
整備するもの。
足立区立児童遊園条例の一
部を改正する条例
イトー児童遊園外二園を
設置し、千住四丁目児童遊

園外三園を廃止するもの。
足立区に係る治道整備計画
の区域内における建築物の
制限に関する条例の一部を
改正する条例
交通騒音の障害防止を図
るため、新たに定めた区域
内の建築物を制限するもの。
足立区育英資金貸付条例の
一部を改正する条例
貸付金を増額するもの。
足立区文化会館条例の一部
を改正する条例
足立区青年館条例の一部を
改正する条例
前二件は、各施設の一部
を廃止するもの。
足立区スポーツ振興基金条
例の一部を改正する条例
基金の用途を拡充し、積
立て・処分する規定を設置。
足立区職員の勤務時間、休
日、休暇等に関する条例の
一部を改正する条例
労働基準法の一部改正に
伴い、規定を整備し、職員
の四週六休の実施を図る。

足立区立児童館学童保育室を
設置。
足立区立児童館学童保育室
の一部を改正する条例
東綾瀬作業所の廃止。
足立区心身障害者作業施設
条例の一部を改正する条例
東綾瀬ひまわり作業所を
廃止し、千住曙町作業所を
設置するもの。
足立区児童育成手当条例の
一部を改正する条例
規定の整備を行うもの。
足立区立保育所条例の一部
を改正する条例
第二新田保育園の廃止。
足立区私道排水設備助成条
例の一部を改正する条例
助成金の支給対象範囲を
拡大し、関連条例の規定を
整備するもの。
足立区立児童遊園条例の一
部を改正する条例
イトー児童遊園外二園を
設置し、千住四丁目児童遊

園外三園を廃止するもの。
足立区に係る治道整備計画
の区域内における建築物の
制限に関する条例の一部を
改正する条例
交通騒音の障害防止を図
るため、新たに定めた区域
内の建築物を制限するもの。
足立区育英資金貸付条例の
一部を改正する条例
貸付金を増額するもの。
足立区文化会館条例の一部
を改正する条例
足立区青年館条例の一部を
改正する条例
前二件は、各施設の一部
を廃止するもの。
足立区スポーツ振興基金条
例の一部を改正する条例
基金の用途を拡充し、積
立て・処分する規定を設置。
足立区職員の勤務時間、休
日、休暇等に関する条例の
一部を改正する条例
労働基準法の一部改正に
伴い、規定を整備し、職員
の四週六休の実施を図る。

今定例会で可決した

在日留学生対策の充実に関
する意見書
二万人に達しようとする
留学生の大半は、円高によ
り仕送りが大幅に目減りし
た上、高学費、高家賃に苦
しみ、生活状況は極端に迫
り込まれている。このため、
所期の目的を達し得ず、目
的半ばで帰国する留学生も
後を絶たない。
こうした在日留学生の窮状
を見通すことは、人道から
も許されぬところである。
留学生が将来、日本との
国際交流等の面で果す役割
を考えたとき、もっと暖い
友情の手を差し伸べる必要

意見書(要旨)

ある。
よって政府は、在日留
生対策の充実を図るため、
左記事項の実施をされるよ
う強く要望する。
記
一、学費の安い国立大学の
入学枠の拡大
一、入学試験や学位取得条件
の整備と奨学金制度の拡充
一、授業料の一層の減免措置
一、留学生宿舎の増設、家
賃助成、社員寮等の空き
家の留学生宿舎活用への
援助措置等
一、アルバイト・幹旋機能の
強化
一、日本語学習者学生への

一、日本語学習者学生への
一、日本語学習者学生への

▼請負契約

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

工事及び掘削復旧工事
①五億四千六百万円
②太陽・東京建設JV
綾瀬五丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
③五億一千万円
④足立・日新建設JV
綾瀬三丁目付近枝線工事
及び掘削復旧工事
⑤二億五千二百万円
⑥金澤建設株式会社
関原三丁目付近枝線その四
工事及び掘削復旧工事
⑦二億一千八百万円
⑧株式会社奥村組東京支社
扇三丁目・西新井本町三丁
目付近枝線工事及び掘削復
旧工事
⑨三億九千五百万円

▼専決処分した事件の報告

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件

損害賠償額の決定
花畑地区の水路改修工事
による家屋亀裂等の損害賠
償ほか五件。
綾瀬三・五丁目付近枝線
その二工事ほか四件